薬剤師を目指すあなたへ快適な学生生活を応援します

北海道社会事業協会では、当会病院へ就職を希望する薬学生の方を対象とした奨学金制度を設け、修学・資格取得を支援しております。

富良野協会病院による奨学金貸付制度

奨学金貸与の対象者	当院に就職を希望する、国内の大学薬学部 4 年生・5 年生・6 年生 本奨学金制度の趣旨及び目的を理解し、薬剤師免許を取得するため、勉学に勤しむ者、他の公的奨学金を受給している者も貸与対象者とする。
貸与期間	大学薬学部生：支給開始月より卒業まで
奨学金額	月額：5 万円
奨学金制度の免除、猶予	薬剤師資格を取得し当院に入職後、貸与した期間と同期間勤務した場合には、貸与残高全額について返還を免除する。 返還免除期間満了までに退職した場合には、奨学金の返還を求める。
	詳細については、下記へご連絡下さい TEL：0167-23-2181　担当：総務課